

# 更生保護 栄保護司会だより



栄区いたち川  
マスコットキャラクター  
タッチーくん

横浜市栄保護司会

発行 中村 良照  
編集 栄保護司会広報部  
事務局 栄区桂町 279-29  
栄区社会福祉協議会内  
電話 045-894-8521  
承認 栄区連 第411号

「横浜市再犯防止推進計画を踏まえた栄区の取組  
～栄保護司会の皆様とともに～」  
栄区役所福祉保健センター長 雨堤 崇

栄保護司会の皆様におかれましては、日頃より更生保護活動に多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございます。



栄区役所福祉保健  
センター長 雨堤 崇

近年、刑法犯の認知件数は大きく減少しつつも、再犯者率は依然として高止まりし、神奈川県では約半数が再犯者という現状です。

再犯防止には、単なる刑罰強化ではなく、地域社会で孤立させない「息の長い支援」が不可欠です。

横浜市では、助けを必要としながら孤立した状況にある犯罪をした人などが、自分らしく健やかに暮らすための支援のあり方を明らかにするとともに、更生支援に取り組む保護司会の皆様等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直ろうとする人を受け入れる地域社会実現のため、令和2年3月に

「横浜市再犯防止推進計画」を策定しました。

計画では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるよう「関係者との緊密な連携協力」「切れ目のない支援」「犯罪被害者等尊厳への配慮」「普及・啓発」について基本方針を掲げています。

基本方針を踏まえ、栄福祉保健センターでは、支援を必要としている人が支援につながり、自分らしく健やかに暮らすことができるよう、生活の困りごとや不安を抱えている方、高齢者や障害者、薬物依存症の方などの自立に向けた支援や居場所づくり、地域活動に参加しやすくなる環境づくり等、関係者とも連携を密に、必要な施策を展開しています。

施策の展開には、地域の「つながる力」だけでなく、栄保護司会の皆様による生活相談や就労支援、心のケアなどの「寄り添う力」が欠かせません。

皆様の取組は、地域と本人との架け橋になっており、本人の自立を支え再犯を防ぐ大きな原動力になっています。

再犯防止は、犯罪抑止のみならず、区民の皆様の安心した生活につながります。栄区としましても引き続き、皆様とともに誰もが孤立しない社会を築くため、今後も力を尽くしてまいります。

法務省きつずる一むホームページ

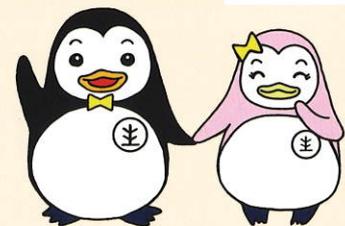


こんにちは!

ボクたちは、更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃんです!

**プロフィール**

立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない明るい社会を願う心優しいペンギンです。チャームポイントは胸の「生きるマーク」。みなさんも、ボクたちと一緒に“社会を明るくする運動”を盛り上げてくれたらうれしいな。



ホゴちゃんとサラちゃんのお部屋

「再犯防止と協力雇用主」

認定NPO法人 神奈川県就労支援事業者機構  
事務局長 竹内政昭

日本の刑務所に収容されている人は約4万人。一方、アメリカでは約200万人にのぼります。この数字だけを見ると、日本は治安の良い国だと思えるかもしれませんが、新聞やテレビで連日のように事件が報じられると「本当にそうなのか」と疑問に感じる方もいるでしょう。



認定NPO法人  
神奈川県就労支援事業者機構  
事務局長 竹内政昭

犯罪や非行の背景にはさまざまな要因がありますが、法務省の法務総合研究所の調査によると、全体の犯罪の約6割が、再犯者によって引き起こされていることが分かっています。また、受刑者の約7割が無職だったというデータもあります。つまり、一度罪を犯した人が再び犯罪に手を染めなければ、犯罪件数は大きく減少する可能性があり、さらに彼らが仕事に就いていれば、その効果はより高まると考えられます。こうした背景から、再犯防止への取り組みに注目が集まっているのです。

再犯を防ぐうえで重要なのが「就労支援」、つまり出所者や非行歴のある若者に仕事の機会を提供することです。「そんな人たちを雇う企業なんてあるの?」と思われるかもしれませんが、世の中、まだまだ捨てたものではありません。過ちを犯した人であっても、反省し、社会復帰を目指す

人に対して、手を差し伸べ、雇用という形で支援してくれる企業が存在します。こうした企業は「協力雇用主」と呼ばれ、平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」にも位置づけられています。神奈川県内だけでも、約1,000社が協力雇用主として登録され、出所者などの社会復帰を支えています。

では、協力雇用主とはどのような企業なのでしょうか。業種は実に多様で、建設業、農業、製造業、運送業、サービス業など、さまざまな分野に広がっています。協力雇用主になったきっかけもさまざまで、保護司からの依頼を受けた企業、CSR（企業の社会的責任）の一環として社会貢献を目指す企業、公共工事の入札での優遇措置を目的とする企業などがあります。実際にこうした企業を訪ねて話を聞くと、経営者の誠実さや、真剣に人と向き合う姿勢に心を打たれます。

もちろん、最初からすべての協力雇用主が積極的だったわけではありません。「人を殺めた人を雇うのはちょっと…」「薬物の再犯率が高いと聞くので不安です」「性犯罪者は女性社員が心配で…」「窃盗犯は取引先に迷惑をかけるかもしれない」など、最初は不安や戸惑いの声も多く聞かれます。しかし、そうした企業の方々が「それでは協力雇用主としての意味がないのではないかと自問し、悩みながらも一歩を踏み出してくださる姿勢には、心から敬意を表したいと思います。

神奈川県就労支援事業者機構では、横浜保護観察所と神奈川県の委託を受け、協力雇用主と連携し、犯罪や非行のあった人の就職支援と職場定着支援を続けています。

第75回 社会を明るくする運動 栄区講演会

(令和7年7月4日(金) 於栄区役所)

横浜市栄区障害児者親の会「あしたばの会」会長長谷川桂子さんのご講演「子育てと私～その子の財産になるような言葉、伝えていきますか～」を保護司、更生保護女性会会員、栄区各校PTA正副会長、校外正副委員長、教職員、栄区更生保護協力団体、一般の方95名で拝聴しました。生まれ持った性質を否定しない、その子の個性に合った声かけが性格を変え財産となるとお話し頂きました。

(文責・興石 且子)



「保護司というボランティア」

地域でのボランティア活動の一つとして保護司があります。保護司の活動は以下のQ & Aの通りこれまで経験した事がない世界かもしれません。しかしこれまでの人生経験が活かせるやりがいのあるボランティアになると思います。どうしたら保護司になれるのか、など興味がある方は栄保護

司会事務局（社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 電話045-894-8521、時間平日9～17）までお問い合わせ下さい。町内会や連合町内会での説明も現保護司から致します。

(文責・渡辺 和二)

Q 保護司ってどんなボランティアですか?

A 保護司は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、全国に約4万7千人います。給与は支給されませんが、活動にかかる実費（交通費など）は支給されます。

Q 保護司になったら、どんな活動をするのですか?

A 保護司は、保護観察を受けている人の立ち直りを支援する「処遇活動」と、地域の方々から立ち直り支援への理解と協力を求める「地域活動」の2つの活動を主にしています。

□ 処遇活動

処遇活動の中核は、「保護観察」です。保護観察は、犯罪や非行をして保護観察を受けている人と月に2～3回程度面接をし、彼らの相談に乗ったり、約束事を守るように指導したりします。

保護観察は、犯罪者処遇の専門家で、国の職員である「保護観察官」と地域のボランティアである「保護司」が二人三脚で行っています。



□ 地域活動

犯罪や非行のない地域社会を築くため、毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」を行っています。

同運動において、住民向けの啓発イベントを開催するなど、様々な広報活動に積極的に取り組んでいます。

また、地域で住民集会を開いたり、学校等と連携して活動をしたりしています。



報徳更生寮参観研修に参加して

10月28日、秋晴れの中、保護司9名、更生保護女性会10名の会員が乗るバスは、小田原の更生保護法人「報徳更生寮」に到着しました。

近隣に小田原拘置所や閉庁された小田原少年院がある立地ですが、街中で民家も隣接していることに驚きました。

施設の歴史は100年以上。その間には震災や戦争、また、寮生の放火による火災など様々な困難があったことと思いますが、その時々に関わる方々の努力や情熱により現在に至っているものと推察します。

寮内の個室や共同居室、食堂、浴室なども案内していただきました。どのフロアも手入れが行き届いていましたが、寮生が自主的に掃除をしているそうです。

現在の寮生は15名で、職員の皆さんは、それぞ



れが自立資金をためて巣立つ日を期待して支援されています。また、寮生一人一人大切に接して「ほめること」を実践され、和やかで温かな雰囲気があります。

皆さんの優しいまなざしが印象に残りました。

私たちにできることはごくわずかですが、寮生の皆さんが一日も早く自立されることを祈らずにはられません。

参観後、昼食は海の幸を味わい、生命の星・地球博物館の見学、鈴廣がまぼこの里での買物を楽しみ、親睦を深めた一日でした。帰路のバス内でも、貴重な体験を話し合うなど有意義な研修となりました。

(文責・倉田 由木)

